

平成22年1月



治安対策重点プログラム2010

～安全・安心な山形県の実現を目指して～



山形県警察

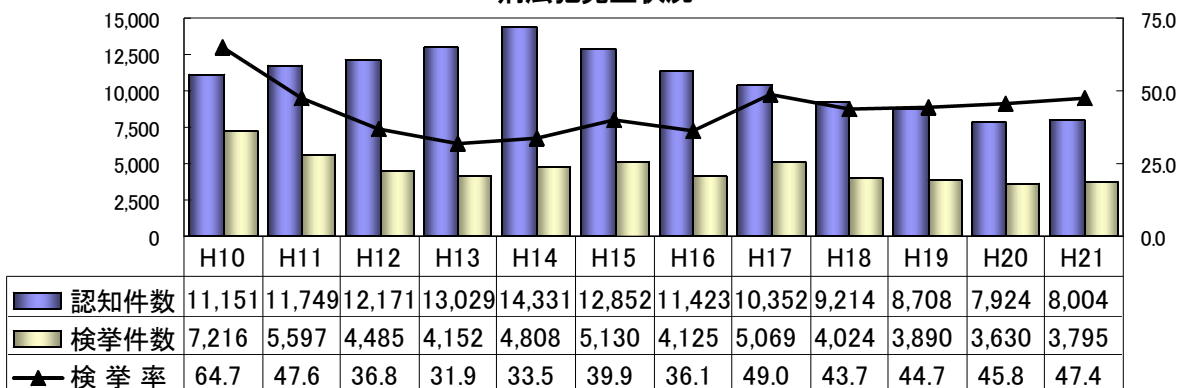
I 治安再生に向けたこれまでの取組み

本県では、この10年余の間に刑法犯認知件数が急増したのをはじめ、交通事故発生件数が増加するなど、治安情勢が一段と悪化したことから、県警察では、平成14年から総合的な治安対策を強力に推進してきた。

その結果、刑法犯認知件数はピークであった14年以降減少傾向で推移し、21年にはピーク時より約6,300件44%減少した。また、交通事故発生件数はピークであった17年以降減少傾向で推移し、21年にはピーク時より約2,000件20%減少した。

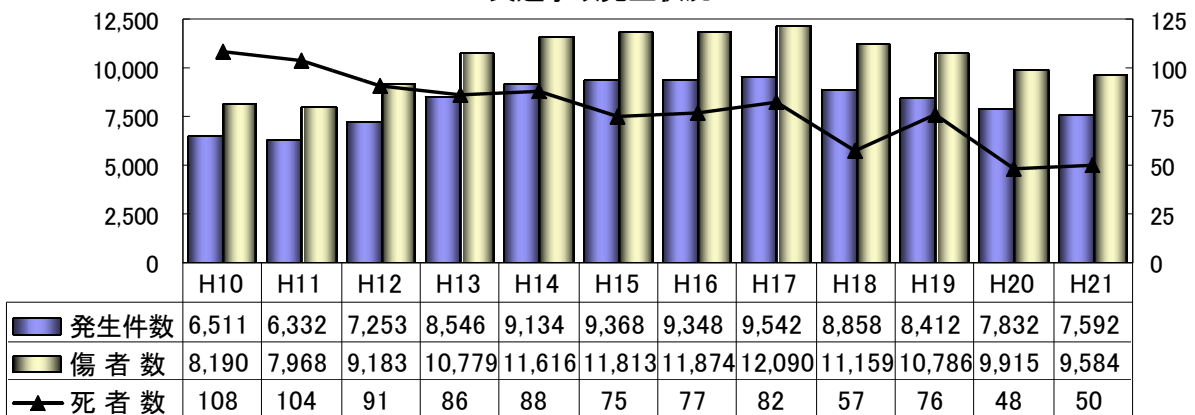
【治安情勢の推移】

刑法犯発生状況



注：H21は概数

交通事故発生状況



注：H21は概数

【これまでの取組み】

期 間	取 組 み 施 策
平成 1 4 年	「身近な犯罪の抑止と検挙対策」の推進
平成 1 5 年	「街頭犯罪等総合抑止対策」の推進
平成16～18年	「緊急治安対策プログラム」の推進
平成19～21年	「治安対策重点プログラム」の推進

Ⅱ 現状と課題

【現状】

これまでの対策により、平成 21 年の刑法犯認知件数は、平成 5 年以前の水準まで回復しており、

- 犯罪率(人口10万人当たりの刑法犯認知件数)は、全国で 4 番目に少ない
- 強盗・殺人等重要犯罪の認知件数は、全国で 6 番目に少ない
- 犯罪の検挙率は、全国で 5 番目に良い
- 非行率(少年千人当たりの刑法犯少年・触法少年数)は、全国で 3 番目に少ない

という状況にある。

また、平成 21 年の交通事故発生件数は、4 年連続して減少し、平成 12 年当時の水準まで回復しており、死者数は、昭和30年以降、昭和31年(44人)、平成20年(48人)に次いで 3 番目に少ない50人になるなど、本県の治安情勢は、明らかに改善している。

しかし、一方で、

- 21 年の刑法犯認知件数では、自転車盗や万引きが増加し、全体でも、前年に比べてわずかに増加したこと
- 交通事故による死傷者数は、全国平均を大きく上回っていること
※ 21年の人口1万人当たりの死傷者数(概数)…全国72人、本県81人
- 手口を変えた振り込め詐欺や悪質商法等が跡を絶たず、また、身近な食品・製品等に係る安全・安心を脅かす事犯が発生していること
- 子どもや女性が被害となる犯罪に対する不安が解消していないこと
- 21 年の刑法犯少年(含む触法少年)が、前年に比べて増加したこと
※ 21年の刑法犯少年は640人(概数)で、前年より167人35%増加

などの不安定要素もあり、未だ治安回復には予断を許さない情勢にある。

また、全国的には、無差別殺傷事件等の凶悪事件や子ども・女性を対象とした犯罪等が発生しており、県民の治安に対する不安を助長する一要因となっている。

【課題】

このような現状を踏まえ、県警察では良好な治安を確保していくため、喫緊の課題として、

- 県民が不安を感じる子どもへの声かけ事案やひったくり、振り込め詐欺等の身近で発生する犯罪の抑止と検挙による不安の解消
- 犯罪の広域化、凶悪化、スピード化、無差別化、IT化など複雑化する治安事象への的確な対応
- 警察官の大量退職への対応、科学技術等を駆使した捜査力の充実など、精強な警察基盤の整備

に強力に取り組んでいく必要がある。

Ⅲ 今後の取組み(プログラム策定の趣旨)

刑法犯認知件数や交通事故発生件数は、着実に改善しているものの、県民の体感治安は依然として改善していない。

県警察では、総力を挙げて、取締活動や予防活動に取り組んできたところであるが、新たに「治安対策重点プログラム 2010」～安全・安心な山形県の実現を目指して～を策定し、県民の不安解消に向けた各種施策を重点的かつ強力に推進し、県民の安全・安心な暮らしの確保に取り組むこととした。

Ⅳ 「治安対策重点プログラム2010」の概要

1 目標

安全で安心な山形県の実現は県発展の基盤であり、県民生活に直結するものである。県警察は、県内治安の更なる改善を図り、安全・安心な山形県を実現するために、2つの目標を設定する。

■ 犯罪の抑止と検挙

- 刑法犯認知件数の更なる減少
- 重要犯罪等の確実な検挙

■ 交通事故の防止

- 交通事故の発生総量の抑制
- 交通事故による死者数の更なる減少

2 取組みの視点

治安対策の推進に当たり重視すべき点として、2つの視点を設定する。

■ 地域社会との連携・協働

犯罪を抑止し、良好な治安を実現するためには、警察のパトロールや犯罪の取締りだけでなく、県民一人一人が地域において自発的な取組みを推進していくことが必要である。治安対策の推進に当たっては、地域社会との連携・協働を念頭に置いた取組みを強化する。

■ 安全・安心を支える基盤の確立

全国的には、無差別殺傷事件等のような従来には予想できない犯罪やITを活用した新しい型の犯罪等が出現しており、これら犯罪等に対応できる現場執行力の強化及びこれを支える警察基盤の確立を推進する。

3 取組み重点

「Ⅱ 現状と課題」を踏まえ、「犯罪の抑止と検挙」「交通事故の防止」という2つの目標を達成するため、県警察が重点的に推進する事項として、4つの重点を設定する。

重点Ⅰ：犯罪等の防止

- ◆ 県民が不安を感じる子どもと女性を対象とする犯罪を防止する。
- ◆ 街頭犯罪等の抑止対策を強化し、犯罪の総量抑制を図る。
- ◆ 次代を担う少年の非行防止と健全育成、少年を取り巻く有害環境の浄化を推進する。
- ◆ テロの未然防止を推進する。

【推進項目 → 主要施策 → 施策項目】

1 県民が不安を感じる犯罪の防止

1 子どもと女性の安全を守る対策の強化

- ① 防犯ボランティア等との協働による登下校時等の安全確保対策の推進
子ども見守り隊の活動を促進するとともに、子ども110番連絡所への支援と機能強化を図る。
- ② 学校等関係機関との連携
学校等関係者と安全情報の共有を図るとともに、小・中学生を対象とした防犯訓練や防犯教室を開催する。
- ③ 子どもと女性の安全を守る活動の積極的展開
子どもと女性を対象とした犯罪に迅速的確に対応するとともに、電子メール等を活用した情報発信、ストーカー・DV対策を推進する。

2 先制・予防的活動の強化

- ① 情報収集・分析機能の強化
情報の一元化により、声かけやつきまとい、ひったくり、路上強盗等に係る前兆事案に的確に対処するための情報収集と分析機能を強化する。
- ② 事案に応じた指導・警告・検挙の実施
事案認知時には、本部執行隊及び警察署等関係部門と連携して、犯罪の未然防止、行為者の特定、事案に応じた指導・警告・検挙活動を強化する。

2 犯罪総量の抑制

1 街頭犯罪等抑止対策の推進

- ① 地域警察官によるパトロール等街頭活動の強化
犯罪が多発する時間帯・地域に重点を置いたパトロールの強化及び積極的な職務質問による犯罪の検挙活動を推進する。
- ② 交番・駐在所の「生活安全センター」機能の強化
交番・駐在所を核とした危険箇所のパトロールをはじめ、防犯診断、防犯広報等の地域安全活動を推進する。

- ③ 積極的かつ効果的な警察情報の発信と県民意見の警察行政への反映
公民館における出前交番・駐在所、ミニ広報紙、交番・駐在所速報等による情報発信を推進するとともに、「かかりつけお巡りさんホットライン」、「警察ふれあいポスト」、巡回連絡等により地域住民の要望を把握し、適切に対応する。

2 防犯ボランティア活動等の促進

- ① 防犯ボランティア等による自主防犯活動への支援等の充実
自主防犯活動の充実及び活動への参加促進、企業の防犯活動への取組み等に対し、積極的に支援する。
- ② 情報発信による犯罪の未然防止活動の推進
電子メール等各種広報媒体を活用した地域安全情報等を発信するとともに、地域安全ネットワークの構築を図る。

3 犯罪に強いまちづくりの推進

- ① 犯罪が発生しにくいまちづくりの推進
防犯診断等による地域の防犯意識の向上及び防犯設備の整備促進を図る。
- ② 自治体等関係機関団体と連携した防犯活動の推進
青色回転灯装備車による防犯パトロールの強化及び「地域安全安心ステーション」推進事業による子ども等を犯罪から守る地域づくりを推進する。

③ 次代を担う少年の健全育成

1 少年犯罪への的確な対応の推進

- ① 少年非行総合対策の推進
少年サポートセンターを中心とした非行防止活動を強化するとともに、少年非行防止ネットワーク事業、非行防止教室・薬物乱用防止教室の開催等を推進する。
- ② 少年の立ち直りに資する対策の推進
非行少年への継続した指導・助言及び健全育成野球大会の開催や公園等における植栽・清掃活動など非行少年の居場所づくり・社会参加活動を推進する。

2 少年を取り巻く環境浄化の推進

- ① 非行や犯罪被害等の背景にある有害環境の浄化
少年警察ボランティア等と連携した有害環境の浄化を推進するとともに、児童買春・児童ポルノ等の福祉犯取締りを強化する。
- ② 子どもを犯罪に巻き込むおそれのあるインターネット環境対策の推進
子どもや保護者等に対するフィルタリングの普及促進及びサイバーパトロールによる情報収集、児童・生徒、PTA、少年補導員等の参加による携帯電話に関する対話会の開催等を推進する。

④ テロの防止

1 県民をテロから守るための対策の推進

- ① 情報収集・分析機能の強化
テロの未然防止及び事件検挙に重点指向した情報収集・分析機能を強化するとともに、NBC・サイバー等の新たなテロに係る専門知識の習得を推進する。
- ② 水際対策の強化
注：NBCとは、核(N)、生物(B)、化学(C)物質を使用したテロの総称
税関・海上保安庁等と連携した水際での国際テロリストの潜入防止を推進する。

③ 管理者対策の強化

爆発物原料取扱業者及びホテル、旅館等の管理者に対する広報と不審情報の提供促進を図る。

④ 警戒活動の強化

重要防護対象の警戒警備の強化及び迅速な事件対応による早期検挙を推進する。

⑤ 関係機関団体との連携

入国管理局、海上保安庁等と連携した不法滞在外国人に係る実態把握と検挙活動を推進する。

重点Ⅱ：犯罪の検挙と事件事故への対応

- ◆ 県民の安全を脅かす強盗、ひったくり、強制わいせつなどの犯罪の徹底検挙を図る。
- ◆ 日常生活を送る中で気付かないうちに巻き込まれる危険性の高い振り込め詐欺及び悪質商法等の検挙対策を強化する。
- ◆ 潜在化傾向にある暴力団や来日外国人による組織犯罪対策を強化する。
- ◆ 大規模災害等における対処能力の向上を図る。
- ◆ 犯罪被害者等への支援と県民の理解促進に向けた取組みを推進する。

【推進項目 → 主要施策 → 施策項目】

1 県民の安全を脅かす犯罪の徹底検挙

1 重要犯罪及び重要窃盗犯の検挙対策の推進

① 捜査指揮の徹底及び迅速な初動捜査の展開

本部・警察署における迅速な指揮体制の確立及び初動捜査の徹底、人質立てこもり等の実戦的訓練を通じた指揮能力・捜査技術等の向上を図る。

② 現場鑑識活動の徹底、高度な鑑定技術を駆使した科学捜査の推進

証拠資料の完全採取と早期鑑定、DNA等各種データベースの効果的な活用等による科学捜査を推進する。

③ 的確な犯行分析に基づく捜査活動の推進

犯行手口等各種捜査データの多角的分析に基づく、犯行を予測したよう撃捜査及び的割り捜査等を推進する。

④ 県民の理解と協力による捜査活動の推進

早期手配により新たな被害を防止するとともに、電子メール等各種媒体を活用した県民からの情報提供の促進を図る。

2 精強な現場活動を支える基盤の整備

① 若手捜査員の育成及び中堅・ベテラン捜査員の活性化

実戦的教養による被疑者取調べ、情報収集等の捜査技術の向上を図るとともに、技能指導官等を活用した伝承教養を推進する。

- ② 捜査支援資機材の整備充実
各種捜査支援システム及び鑑識・鑑定資機材の整備充実を推進する。

2 振り込め詐欺対策の強化

1 振り込め詐欺の検挙対策の強化

- ① 振り込め詐欺実行グループ及び犯行を助長する犯罪の取締りの強化
捜査強化推進本部による捜査指揮を強化するとともに、他の都道府県警察との積極的な合・共同捜査による取締りを推進する。

2 総合的な被害防止対策の推進

- ① 関係機関団体と連携した先制的抑止対策の推進
犯行に使用された口座の凍結等犯行ツール遮断対策を迅速に実施するとともに、関係機関団体と連携した被害防止広報を推進する。

3 消費者の立場に立った生活経済事犯対策の強化

1 生活経済事犯の検挙対策の強化

- ① ヤミ金融事犯の取締りの強化
警察安全相談等を端緒とした事件化を推進するとともに、犯行に使用された口座の凍結、携帯電話の利用停止等に向けた措置を行い、被害拡大の防止を図る。
- ② 悪質商法等の取締りの強化
警察安全相談等を通じた事犯の早期把握と検挙活動を強化するとともに、関係機関団体と連携した被害防止広報を推進する。
- ③ 食の安全に係る事犯への対応
食品表示監視協議会等を通じた情報の共有と悪質事犯の取締りを強化する。

2 サイバー空間における犯罪の検挙対策の推進

- ① サイバーパトロールによる容疑事案の発見と事件化の推進
捜査体制の確立と捜査力の向上を図るとともに、被害防止広報を推進する。

4 総合的な組織犯罪対策の推進

1 暴力団対策の推進

- ① 暴力団排除活動の推進
暴力団の威力を示して行う暴力的要求行為等に対する中止命令等を発出するとともに、自治体・関係機関・各種業界と連携した暴力団排除活動を推進する。
- ② 暴力団の弱体化・壊滅に向けた集中的かつ戦略的な取締りの推進
取締り対象組織に対する集中的かつ戦略的な取締りを推進するとともに、犯罪収益のはく奪など真に打撃を与える資金源対策等を推進する。
- ③ 薬物・銃器犯罪取締りの推進
捜査情報の一元化と的確な分析等による取締りを推進する。

2 来日外国人犯罪対策の推進

- ① 関係部門と連携した検挙対策の推進
関係部門との情報共有と分析機能を強化するとともに、入国管理局等関係機関と連携した取締りを推進する。

- ② 犯行を支える犯罪インフラ等の実態解明及び壊滅の推進
各種事件検挙時における犯罪インフラ及び来日外国人居住実態等を解明し、来日外国人犯罪組織の壊滅に向けた取組みを推進する。

5 大規模災害等への対処

1 大規模災害等緊急事態への迅速的確な対応

- ① 緊急事態における対処体制の早期確立
非常召集連絡体制の整備、召集訓練、災害警備本部等設置訓練及び第一報を迅速に行うための教養訓練を推進し、体制の早期確立を図る。
- ② 緊急事案対処能力の向上
実戦的訓練による広域緊急援助隊、機動隊機能別部隊、第二機動隊等の対処能力の向上を図るとともに、装備資機材の整備充実を推進する。
- ③ 関係機関団体との連携
県、市町村、消防、自衛隊等防災関係機関団体との連携強化を推進する。

6 犯罪被害者等への支援

1 きめ細やかで途切れのない被害者支援の推進

- ① 犯罪被害者支援に対する県民の理解促進
仮称「山形県犯罪被害者等支援条例」の制定に向けた取組みを推進するとともに、関係機関団体と連携した広報啓発活動による県民の理解促進を図る。
- ② 犯罪被害者等の視点に立った施策の推進
犯罪被害者等に対する情報提供や助言を含めた適切な被害者支援を推進する。
- ③ 関係機関団体との連携
支援活動の充実を図るため、(社)やまがた被害者支援センター及び知事部局、市町村との連携を強化する。

重点Ⅲ：交通事故の防止

- ◆ 交通事故は、県民にとって最も身近な危険であることから、その防止に向けた取組みを強化する。特に、高齢者が関係する事故の防止、交通事故多発箇所に対する道路交通環境の整備、交通秩序の維持、交通安全意識の向上に努める。
- ◆ ひき逃げ等悪質・危険な交通事故事件については、ち密な捜査を推進し、早期検挙と危険運転者の早期排除を推進する。

【推進項目 → 主要施策 → 施策項目】

1 高齢者事故の防止

1 高齢歩行者・自転車利用者対策の推進

- ① 交通安全指導の推進
関係機関団体と連携した安全教育及び高齢者宅個別訪問による安全指導等を推進する。

- ② 夜光反射材の普及促進
関係機関団体と連携した夜光反射材の直接ちょう付及び広報啓発活動を推進する。

2 高齢運転者対策の推進

- ① 参加体験実践型交通安全教育の推進
交通安全ゆとり号活用による運転適性診断及び高齢者講習等の充実を推進する。

2 道路交通環境の整備

1 事故多発箇所への安全対策

- ① 幹線道路対策の推進
道路管理者と連携し、事故多発区間に対する安全対策を推進する。
- ② 交差点対策の推進
道路管理者と連携し、事故多発交差点に対する安全対策を推進する。
- ③ 生活道路対策の推進
道路管理者と連携し、道路交通環境の整備を推進する。

2 歩行者等の安全通行の確保

- ① 歩行者等が安心して通行できる道路交通環境の整備
速度規制や明るく見やすい標識等の設置、道路管理者と連携した道路交通環境の整備など、歩行者及び自転車利用者の安全確保を推進する。
- ② 歩行空間のバリアフリー化の促進
視覚障がい者用信号機の整備等によるバリアフリー化を促進する。
※ バリアフリー化とは、高齢者や障がい者が道路を安全に利用できるように交通環境を整備すること。

3 交通安全施設の整備

- ① 信号機の新設・改良等の推進
交通の安全を確保するため、信号機の新設・改良等を推進する。
- ② 交通管制センター、交通情報板の高度化
複雑・過密化した交通を安全に流すため、交通管制機能及び交通情報板の高度化を推進する。

3 交通秩序の維持

1 悪質・危険性の高い交通違反の取締り

- ① 飲酒運転等悪質・危険な交通違反の徹底検挙
飲酒運転の実態に即した効果的な取締り及び飲酒運転周辺者に対する捜査等を徹底する。
- ② 交通事故に直結する交通違反の取締り
交通事故実態に応じた取締り及び交差点関連違反の取締りを推進する。

4 交通安全意識の向上

1 飲酒運転の根絶

- ① 飲酒運転を許さない社会環境づくりの推進
飲酒運転撲滅の広報啓発及び運転代行業の健全育成等を推進する。

2 情報発信による意識啓発

- ① 交通事故分析に基づく情報発信
交通事故防止に向けた先制的な情報発信活動を積極的に推進する。

3 シートベルト・チャイルドシートの着用促進

- ① シートベルト着用促進に向けた安全指導等の推進
全席着用に向けた街頭指導及びあらゆる機会を活用した広報啓発活動を推進する。
- ② チャイルドシート使用促進に向けた広報啓発活動等の推進
3歳児検診等を活用した広報啓発活動及び街頭指導を推進する。

4 自転車安全利用の促進

- ① 自転車利用者に対する安全指導
自転車警告カードによる交通安全指導等を推進する。

5 ち密な交通事故事件の捜査

1 悪質・危険な交通事故事件捜査の徹底

- ① 迅速的確な初動捜査の推進と客観的な証拠収集の徹底
交通事故事件捜査統括官及び交通事故鑑識係と連携した迅速・的確な初動捜査を推進するとともに、客観的な証拠収集の徹底を図る。
- ② ひき逃げ事件の早期検挙
警察署と本部が連携した迅速な初動捜査及び現場鑑識作業を徹底し、犯人の早期検挙を図る。

2 危険運転者の早期排除

- ① 行政処分の早期執行
行政処分の早期上申と早期執行を推進する。
- ② 処分者講習等の充実
処分者講習等の充実を図り、再犯防止を推進する。

重点Ⅳ：安全・安心を支える基盤づくり

- ◆ 犯罪の広域化、凶悪化、巧妙化、さらにIT社会の進展に伴う新たな型の犯罪の出現など、複雑化する治安事象に的確に対応するための人的・物的基盤の強化を図る。
- ◆ 全国的に無差別殺傷事件の相次ぐ発生や突発的集中豪雨被害の発生など、警察事象が複雑多様化・スピード化する中、被害拡大の防止や犯人の確保等を図る初動警察の強化を推進する。

【推進項目 → 主要施策 → 施策項目】

1 精強な第一線警察の構築

- 1 人材育成等による現場執行力の強化
 - ① 若手警察官の育成と現場執行力の強化
伝承教養及び実戦的教養等による若手警察官の早期戦力化を推進するとともに、執行力の強化に向けた術科訓練等を強化する。
 - ② 再任用制度の活用及び交番相談員等による警察支援活動の推進
再任用警察官の活用により現場執行力を確保するとともに、交番相談員及び警察安全相談員等の支援体制の充実により街頭における警察活動を強化する。

2 機能的かつ活力ある組織運営の推進

- ① 組織及び業務の見直しによる合理化・効率化の推進
治安情勢に応じた総合力を発揮できる組織を構築するとともに、不断の業務見直しによる事務の合理化・効率化を推進する。
- ② 活力ある組織運営の推進
提案制度の積極的活用による業務運営の見直し及び勤務環境の改善による士気高揚を図り、活力ある組織運営を推進する。

2 現場執行力を支える基盤の整備

1 警察情報基盤の強化

- ① 情報通信基盤の整備
業務の合理化・効率化を図る警察行政情報ネットワークの拡充及びシステム開発を推進する。
- ② 情報セキュリティ対策のための基盤整備
情報セキュリティに資するシステム整備を推進する。

2 警察施設、装備資機材等の整備充実

- ① 警察署及び交番・駐在所の整備
犯罪情勢や地域の環境等を踏まえた警察施設の整備促進を図る。
- ② 警察車両及び装備資機材の充実
機動力の向上を図る警察車両及び現場執行力を支える装備資機材の整備充実を推進する。

3 初動警察の強化

1 通信指令機能の強化

- ① 通信指令システムの充実と指導教養等の推進
通信指令システムの高度化及び各種研修、通信指令競技会等の開催により、通信指令機能の強化を図る。
- ② 通信指令への各種情報の集約と関係部門との共有
関係主管課が保有する情報の集約と共有及び警察無線の効果的活用を図る。

2 初動警察における事案対応能力の強化

注：初動警察とは、平時における警察の態勢を前提として行う、事件事故に即応した初期的な警察活動であり、その指揮に当たる通信指令を含むものである。

- ① 事案発生を想定した実戦的訓練の推進
警察署当直幹部を対象とした実戦的訓練及び事件主管課との共同訓練による事案対応能力の向上を図る。
- ② 的確な緊急配備と迅速な初動対応の実施
実態に即した緊急配備計画の策定と緊急配備訓練を実施する。

4 推進期間

平成 22 年から 24 年までの概ね 3 年間とする。